



今後のスケジュールについて

令和4年度温室効果ガス排出量算定方法検討会
令和5年1月31日（火）



温室効果ガスインベントリ等の報告に関する今後のスケジュール



- 本検討会における検討結果を踏まえ、最新の統計データを用いて、2023年提出温室効果ガスインベントリ（2021年度排出・吸収量）の算定を行う。2023年4月に、同温室効果ガスインベントリを気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局に提出する予定。
- 2024年提出予定の温室効果ガスインベントリから、パリ協定下の透明性枠組みのためのガイドライン（MPGs）に従って算定・提出する予定（温室効果ガス総排出量を算定するための地球温暖化係数（GWP）が、IPCC第4次評価報告書（AR4）の100年値からAR5の100年値に変更となる。）。2024年末までに、パリ協定下の透明性枠組みに基づく第1回隔年透明性報告書（BTR1）を提出する予定。

| | 2022年 | 2023年 | | | 2024年 | 2025年 |
|-----------------|-------|---|--|---|--|---|
| | | 1月31日（本日） | 2～3月 | 4月 | ～12月 | |
| 温室効果ガスインベントリの作成 | | <p>温室効果ガス排出量算定方法検討会 （2023年提出温室効果ガスインベントリに反映する算定方法の検討・承認）</p> | <p>2023年提出温室効果ガスインベントリの作成 ・2023年提出温室効果ガスインベントリの作成（承認された算定方法等の反映、2021年度活動量の反映、排出・吸収量の算定、国家インベントリ報告書（NIR）の作成等） ・品質保証/品質管理（QA/QC）の実施</p> | <p>★ （期限：4月15日） 2023年提出温室効果ガスインベントリの提出 2021年度排出量（確報値）の公表</p> | <p>★ 2024年提出温室効果ガスインベントリの提出（パリ協定下での提出） （※条約事務局へのCRTの提出時期は、報告ソフトウェアの完成後） 2022年度排出量（確報値）の公表</p> | <p>★ （期限：4月15日） 2025年提出温室効果ガスインベントリの提出 2023年度排出量（確報値）の公表</p> |

UNFCCC事務局が、パリ協定下の透明性枠組みで用いる温室効果ガスインベントリ報告用電子ソフトウェア（CRT）のテスト版を開発（～2023年6月まで）

CRTの完成版を開発（～2024年6月まで）

その他
関連事項

BR5・NC8
の提出

国際的評価及び審査

BTR1
の提出